

たちの、一人一人ね、生きがいとか幸せ観って違いますけども、誰もが感じられるような、そんな社会をつくっていかうじゃないかということで、実は、第六次総合計画では、一つの核になるのがやっぱりコミュニティセンターだと思っております。

したがって、これからは本当に横の連携が必要ですし、あと若い人たちとか、特に人口減少を食い止めるには、若い女性が魅力あるというまちじゃないと駄目だと。それは何かといったときに、私どもも市の職員の全員研修というのを初めてやったんですね。全職員に同じ講師の話をして2回に分けて、聞けなかった人は録画したDVDを見てもらって、そのテーマが、人に優しい寛容性のあるまちじゃないと、特に若い女性には魅力がないと。そんなことを、また、文化とか芸術とか、音楽もそうですし、あとスポーツとかいろんな一人一人楽しみ方は違うんですが、そういう楽しい遊びを楽しめるまち、それが必要なんじゃないかということで、そういった視点からもこれから我々、小さいまちながらもみんなで力を合わせて、まず、ダイバーシティとインクルージョンという旗の下に力を合わせて一緒につくっていきたいと思いますので、今後ともぜひいろいろご指導、ご助言いただければと思います。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 なかなかこのインクルージョン、これからの課題でもあるし、すぐには答えは出ない内容ではありますが、いろいろ様々な団体との関わりを深く持ちながら、住みよい長井市にしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

最初に、米坂線復旧への取組について伺います。

米坂線復旧については、3度、鈴木一則議員から質問されておりますので重複する内容があるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

このたび、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員が7月20日、昨年8月の豪雨で橋りょうが崩落するなど112か所が被災したJR東日本米坂線の復旧について、調査、懇談のために沿線の長井市、飯豊町、小国町を訪問しました。石川渉山形県議と共に、私も同行いたしました。本市では内谷市長、飯豊町では後藤町長、小国町では佐藤総務企画課長に対応していただきました。

高橋千鶴子衆議院議員は、JR東日本が復旧には5年、86億円の費用を要すると表明したことを踏まえ、国交大臣が、米坂線はまず復旧すると明言することを紹介し、民営化ではなく、国とJRの責任で早期に復旧させる決意を表明いたしました。内谷市長は、鉄道は採算に左右されない公共インフラであり、山形県から新潟県につながることに価値があると述べられました。

飯豊町の後藤町長は、JR東日本に対して、比較的被害の小さい羽前椿駅まで延伸できないかと要請したところ、今泉駅を境に、仙台支社と新潟支社で管轄が分かれ、信号システムの違いによりできないことを話され、現在、代行バスが運行されていますが、バスでは到着時間が安定しない。鉄道がつながっていたときよりも時間がかかり、さらには、定員オーバーで高校

生が乗れなかったこともあったと話されていました。

また、新潟県側の関川村、村上市などの連携も必要となり、山形県吉村知事は、J R 東日本の説明をよく聞いた上で、新潟県や沿線市町村と相談し、他地域の事例など参考にしながら、早期復旧に取り組むと話されています。

J R 東日本が算出した復旧工事費は、新潟県内が31億円、山形県内が55億円、合計86億円と算出されています。そのうち約6億円は、小白川橋りょうの撤去などに既に使用されています。

米坂線は被害が発生して1年となりますが、J R 東日本、国、県からの具体的な方針は出されておらず、関係する沿線の自治体にとっても一日も早い復旧が急務となっています。長井市は直接被害があったわけではありませんが、市長は、米坂線あつての長井線、鉄道は財産とも話され、復旧には積極的だと感じました。

よく只見線が話題になりますが、私は只見町出身なので、只見線が病院や学校など住民になくってはならない交通機関としての役割を見てきました。特に、豪雪地帯での公共交通機関は、住民の暮らしには特に重要です。

只見線は、2011年に発生した豪雨で会津川口から只見間が被災し、不通になっていましたが、2022年10月1日に全線開通となりました。線路や鉄道の施設は福島県が主体となり、J R 東日本が使用料を支払って列車の運行を行う形となり、只見線は上下分離方式を導入しました。地方路線の維持のために、地元自治体が継続して公的支援を行う仕組みになっています。

只見線の復旧には11年がかかりましたが、当初、沿線住民は、赤字路線だし、復旧しても同じだろうなどと消極的な意見もありましたが、只見町など沿線の町はもちろん、只見線を愛する写真家の方や只見線を守ろうと移住してきた方や、沿線住民の方々の署名運動、国会議員による国への働きかけなど、大きな運動となり、

11年の長い時間がかかりましたが、復旧開通となりました。

只見線は、景色がすばらしいことも魅力ですが、只見町は平成26年にユネスコエコパークの登録を実現しており、その活動の推進を行っていることも魅力の一つで、只見線の開通に伴い観光客が増え、週末など、只見線の列車は立っている方もいるほど満員状態です。また、その方々を歓迎するように、沿線住民は列車が通過するたびに外に出て列車に向かって手を振るなど歓迎し、列車内の乗客もそれに応えて手を振るなど、新しいつながりもできております。

米坂線の復旧は只見線とは違うかもしれませんが、同じく学校、病院など必要性があり、豪雪地帯での大切な公共交通機関となっています。

先日、飯豊町では、米坂線早期復旧を願い、写真展や署名ブースを設けるなどイベントを開催しており、署名には、その日その開場で230人分が集まったと報道されました。また、地域の方は、列車の音で何時になったかと生活に密着していたから、それが消える、寂しいなどの声も紹介されており、鉄道が生活の一部になっているのだと感じました。沿線市町村でも署名などの運動が必要だと感じました。

このように、米坂線も只見線に負けない魅力があると思っています。そこで、米坂線復旧に向けた取組は、その後、どのように進んでいるのか、進捗状況をまずお尋ねします。

次に、復旧に向けて、私たち住民の運動が必要ですが、長井市も含めた沿線市町村の連携はさらに重要で、今後、どのような形で取り組んでいく考えかをお聞きいたします。

また、復旧した後の活用の計画も重要です。関川村では、台湾の観光客が米坂線を利用するルートを組むなどの路線活用が見られるなど、8月13日の新潟放送のニュースで紹介されました。特にフラワー長井線の利用拡大など計画することも重要かと思えます。お考えをお聞

きいたします。

4月、国は法改正し、経営が厳しい路線を対象に自治体か事業者の要請で国が主導する再構築協議会を設置できるとしました。また、JRは、地域から撤退することはないとも言っていますが、沿線自治体に費用負担を含めた協力を求める方針を示しています。復旧には時間もかかり、課題もありますが、沿線市町村がまとまって行動することが早期復旧に特に重要ではないでしょうか。

米坂線早期復旧を願い、質問とします。

次に、給食費無償化に向けた取組について伺います。

学校給食は、食育と位置づけられ、人間の生活の基本である食事、食文化を伝える教育の柱です。教科書が無償であるのと同じように、教育の一環である学校給食も無償であることが本来の姿です。

子供たちの健やかな成長のために学校給食費の無償化を求める要請署名が県内でも始まりました。経済の悪化により、県民の生活がますます大変になってきており、学校給食など教育にかかる保護者の負担が増えています。県内では、この間、半数以上の自治体で子育て支援策や少子化対策の一つとして、学校給食費の無償化や一部助成が実施されております。本市も一部助成などが行われており、これは、幅広い人が子育て支援として学校給食費の無償化を待ち望んでいる表れです。しかし、財政的な理由で、実施したくてもできない自治体も多く、この署名は、学校給食費の無償化のために山形県に財政支援をはじめ必要な措置を講じること、給食費無償化の財政措置を国に求めるものです。

本市でも、無償化は本来国がすべきとの考えを示しておりますが、そのためには、県や国に財政支援や措置の要請は特に重要ですので、共に頑張ってもらいたいと考えています。そのためにも、本市の考えをしっかりと捉えることが

重要と思っています。

そこで、6月議会での市長答弁について確認をさせていただきます。

まず、1点目です。市長答弁の中で、無償化に対し、昨年度の学校給食運営委員会などから給食費無償化は一見よさそうだが、給食が粗末になったり、保護者として食材など意見が言えなくなるおそれがあるとして無償化に反対という意見がありますと答弁しております。私はこの答弁の根拠となる昨年度の長井市学校給食運営委員会の議事録の提出を求めました。しかし、議事録には、こうした内容の記録は一切見当たりませんでした。また、こうした意見が出た場合、これを肯定するのではなく、無償化してもそんな心配が絶対起きないようにしますと表明すべきですが、いかがですか。

2点目です。市長は、今回初めて昭和39年の最高裁大法廷判決を持ち出し、憲法第26条の義務教育無償化は、「教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないことを定めたものと解することはできない」を引き、無償化の範囲には学校給食は含まれないと断じました。しかし、この裁判は、昭和38年に教科書が無償になる前、憲法の義務教育は無償を理由に、保護者が教科書代金の償還と義務教育終了までに必要と予想される代金の徴収行為の不作为を求めた裁判の判決で、給食費無償化の可否を求めた裁判ではありません。私は、この裁判判決主文を共産党自治体局から送ってもらい、確認いたしました。

義務教育無償の範囲には幾つかの説がありますが、この憲法規定は、教育を受ける権利を實質的に保障するための国の責任を明らかにした規定であり、国は、国民が義務教育を受けるに必要な一切の経費を無償とするよう努力する義務を負うと解すべきものです。最高裁判決を給食費無償化否定の根拠にすることは許されません。

以上、2点について指摘した問題点をどうお考えか、答弁を求めます。

はっきり申し上げて、私には給食費無償化ができないとする根拠ではなく、しない根拠を探しているとしか感じられません。どうしたら子育て支援が拡大できるのか、財源はどうか、これまでの一部支援で十分なのか、前向きな議論を期待したいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員のご質問にお答えを申し上げます。今泉議員からは、大きく2項目にわたりましてご質問、ご提言をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、最初は、米坂線復旧の取組についてということで、(1)米坂線復旧に向けた取組の進捗状況はどうかというご質問でございます。

今泉議員からございましたように、今年の7月20日に日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員、また、石川渉山形県議会議員、そして今泉議員に長井市役所にお出ましいただきまして、JR米坂線の復旧に係る懇談においていろいろと意見交換をさせていただきました。大変ありがとうございました。

また、地方のローカル鉄道の維持、活性化については、高橋議員に国会の場で取り上げていただくとともに、JR米坂線の復旧についても国、JR等に対して、責任を果たすよう取り組んでいただいておりますことに対して、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

米坂線の復旧に関しましては、6月定例会の鈴木一則議員の一般質問において、まずは沿線自治体の首長が一堂に会して率直に意見交換をして方向性を定めることが必要ではないかとの答弁をしたところでございます。なかなか1年たって、ようやく少し集まろうということで日にちが決定したところですが、その前にも働き

かけをしていたのですが、やはり被災された町、市、村で話するというのが基本と考えておられたのか、なかなか我々には声をかけていただかなかったんですが、やはり米坂線は、山形県米沢市と新潟県村上市を結ぶいわゆる重要な幹線だと。旧国鉄長井線が廃止になったのは、つながってない線だからですよ。だから、まずはそういったところで沿線の自治体でみんなで協議して、一緒に行動を取っていくべきじゃないかという旨の話をお願いして、ようやく来月、そういったことで話し合いが持たれるようになったところでございます。

その後、7月14日の記者会見で、吉村知事は、災害からの復旧を考えたときに、自治体などが費用の一部を負担する枠組みもあると聞いているので、念頭に置いておかなければならないというコメントをされ、これまでの国とJRが復旧すべきものという立場から一歩踏み込んだ姿勢が示されたところでございます。

また、民間レベルでも、今泉議員からご紹介ありました飯豊町のまちづくりグループによる羽前椿駅前でのイベントに加え、小国町では、復旧後の利用拡大や駅を起点としたまちのにぎわい創出を見据え、小国高校の生徒が小国駅舎のリノベーションに向けた調査、検討を開始し、川西町では、羽前小松駅を拠点にまちづくりに取り組んでいるえき・まちネットこまつが米坂線の早期復旧に向けた署名活動を開始し、活動メンバーの中には、米坂線で通学している置賜農業高校の生徒も含まれているということのようでございます。このように、民間レベルでも復旧に向けた機運が生まれつつあります。

8月31日には米坂線整備促進期成同盟会の総会が予定されており、これは明日ですね、来月じゃなくて明日ですね。構成員である山形・新潟両県沿線市町村が一堂に会する予定でございます。その場で、自治体の今後の復旧に向けた取組について、方向性が定まってくるものと期

待しておりますが、残念ながら、明日は一般質問最終日で私が出られないので、ここは議長に許可をもらって、副市長が欠席させてもらって行くようなことで、今、段取りをしているところでございます。

続きまして、(2)の復旧に向けた沿線市町村の連携は重要と考えるが、どのように取り組んでいくのかというご質問でございます。

今後、沿線市町村でどのような連携を取るかについてお答えを申し上げます。

1つ目の答弁と重複するところもありますけれども、JR米坂線の要望活動や利用促進等については、山形・新潟両県と沿線自治体が構成員で、小国町が事務局を務める組織、米坂線整備促進期成同盟会がございますので、この組織を中心にして意見を集約し、復旧に向けた取組を進めていくのが適当であると考えております。

8月31日には同盟会の総会が予定されており、山形・新潟両県沿線市町村が一堂に会する予定です。その場で自治体の今後の復旧に向けた取組について、関係自治体全体で具体的な話ができるものと期待しているところです。

同盟会の総会は午後の3時から、関川村で開催される予定ということで、一般質問3日目の午後で、先ほども申し上げましたように、副市長が代理出席の予定をさせていただいております。事前に長井市としての方針などを打合せをする予定でございます。

なお、米坂線の復旧は自治体だけでできるものではないと考えておりまして、一番大事なのは利用者の声ですから、只見線の事例と同様、民間レベルの復旧に向けた機運を醸成しながら、官民連携して復旧に向けた取組を進めていくことが必要と考えているところでございます。

それでは、(3)最後の項目になりますけれども、米坂線の復旧後の利用拡大への取組についてどう考えるか、長井線の利用拡大につなげる取組はどうかということで、今泉議員からは、

小国町とか飯豊町のほうにインバウンドの外国のお客さんなども米坂線を利用したいというような話があるということ、紹介いただきましたけれども、米坂線が復旧したとしても、その後も被災前と同様に乗客が乗らなければ、再び赤字路線になってしまうことは容易に予想されません。そのため、復旧後の利用拡大の取組についても、現時点から当然、視野に入れて検討していかねばならないと考えております。

米坂線だけで見れば、長井市内にある駅は、今泉駅だけだということで、長井市の南端にある一通過駅ということになりますが、フラワー長井線と組み合わせれば、そこでフラワー長井線と連結するわけですから、お互い連携することで、様々なことができますし、利用拡大に向けて相乗の効果が期待できるのではないかと考えております。

具体的には、被災前から米坂線とフラワー長井線の接続は決してよいとは言えず、長井・西置賜の高校生が米沢市内の高校に通学するのに、利用可能な米坂線の列車は1本しかない状況で、第一義的にはフラワー長井線と米坂の接続における利便性向上を図りたいと考えております。

また、その中で、例えば平成9年まで運行されていた長井から米沢までの直通列車を復活することも、ぜひ検討すべきではないかなと考えております。

また、今泉議員からありました、台湾からのインバウンドにつきまして、現在、フラワー長井線に乗っていただいているお客様には、今泉まではバスで移動し、今泉駅から荒砥駅まで列車に乗る形になっていますが、復旧後は、新潟から米坂線で今泉までお越しいただいて、そこからフラワー長井線に乗り継いでいただくという連携もできるのではないかと考えているところです。

長井線は、全線開通して今年でちょうど100周年を迎えたところですが、米坂線は2026年に、

米沢一今泉間が開通100周年、2036年に全線開通100周年を迎えます。民間では、100周年という機会を捉え、米坂線開業100周年記念事業実行委員会、事務局は、えき・まちネットこまつが組織されまして、記念事業で沿線地域を活性化させ、早期復旧に向けた活動を行っていると同っております。2026年は難しいとしても、2036年には復旧した形で、全線開通100周年を迎えられるよう、本市が事務局を担っているフラワー長井線利用拡大協議会といたしましても、連携できるところはしっかりと連携しながら、早期復旧に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の給食費無償化に向けた問題点の解明についてということのご質問、ご提言といたしますか、お尋ねですが、議員のほうから、6月議会答弁の問題点についてと、(1)としまして、学校給食運営委員会の議事録と無償化への懸念に対する対応についてということで、ご質問がございました。

給食費無償化については、これまでも今泉議員より同様の質問をいただいているところですが、改めてお答えを申し上げます。

ご質問にあります、長井市学校給食運営委員会の協議の中で、無償化に対し、ただというのは一見よさそうですが、給食が粗末になり、保護者として食材などに意見が言えなくなるおそれがあるとして、無償化は反対という意見は議事録上、一切見当たらないとのご指摘についてでございますが、令和5年3月議会においても答弁しておりますけれども、令和5年2月22日に開催された、長井市学校給食運営委員会の協議の中で、出席された委員からご発言あったことを会議録で確認しておりますので、これ、ぜひお確かめください。

また、この給食費無償化の件については、教育委員の方からも、親として参加し、きちんと支払いながら給食を運営していくのがよいので

はないか、受益者負担の考えは必要である、保護者会の話合いでも必ずしも無償化は望んでいない、それよりも質を高めてほしい、支援が必要な家庭には、公的な扶助もあるなどのご意見を頂戴しているところです。

そのほか、市として物価高騰の中での最大限の努力に感謝の声や保護者負担増もやむなしなどの意見も頂戴しているところです。

今後も学校給食費の無償化を含む学校給食費の在り方については、学校給食運営委員会や当事者などの現場の声としてご意見を頂戴していく予定でございます、貴重なご意見として学校給食の運営全般に反映させてまいりたいと思っております。

続きまして、この項の(2)のところでございますけれども、昭和39年、最高裁大法廷判決を用いた主張の無償化を否定する根拠の解明についてということでお答えを申し上げます。

まず、私が給食費無償化を否定していると捉えられていることについて、これまでも6月議会等においても答弁しているとおおり、否定しているものではないということをお返事を申し上げます。否定などしておりません。

また、憲法第26条第2項に定められている義務教育はこれを無償とするの解釈につきましては、教育関係職員必携にも明記されておりますが、無償とは授業料不徴収の意味と解するのが相当であり、その他の教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないことを定めたものではないと解されています。

このことから、市では学校給食法に基づき、児童生徒の保護者より給食費を頂戴し、支援を必要としているご家庭には就学援助制度等により負担軽減を図っているところです。

現状の学校給食における保護者負担軽減を図る取組については、国の制度を活用して、物価高騰分を支援して、保護者負担を据え置き、かつ地産地消の食材を積極的に取り入れ、安価で

ありながら安心・安全で質の高い栄養バランスにも配慮した学校給食の提供など、できるところから取り組んでおり、前段で答弁させていただいたとおり、保護者の皆さんから一定の評価、理解をいただいているところでございます。

あわせて、学校給食費の無償化の取組の動きとしましては、これは山形県市長会や同じく副市長会においても重要事項として議題に上げておりまして、県内全ての自治体と同じ方向で動いており、国や県に対して働きかけを進めています。

このようなことから、学校給食の保護者支援の在り方としては、どのような施策が最適な取組なのか、国の動向や各自治体の考え、地域の実情等を踏まえて取り組んでまいります。

市といたしましては、引き続き保護者の皆さんの声を大事にしながら、これまで以上に地産地消の食材を積極的に取り入れ、安全・安心で質の高い栄養バランスにも配慮し、かつ安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ぜひ、学校給食運営委員会の議事録について、お確かめいただきたいと思います。もし本当にそれが議事録にないとすれば、私はおわびしますけれども、これは議場でありますので、今泉議員のほうが悪かったとしたら、それはおわびいただければなど。私が、私のほうで確認したら、しっかりとそれは議事録にありましたので、なお、お確かめいただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 最初に米坂線の復旧に向けた取組ということで、7月に自治体を訪問したときよりも、少しずつというか、進捗が見えるような形で進んでるんじゃないかなと思っております。市長のおっしゃるように、山形から新潟へつながってるということが非常に大事なことで、長井線みたいに荒砥で終わるとい

ことではなくて、やはりつながってるということが経済、文化、様々、そういう交流の基本となるものですから、それは本当に大事なことだと思います。

少しずつ進んでいるとして、明日にもまた、その話合いがあるということなので、その進捗状況などもまた報告いただければ、我々も住民として署名とか、長井市でも米坂線の復旧のための署名というのが一部で始まっているようなんですね。私たちもそこは、直接被害を受けたわけではありませんけれども、やはり沿線住民として強く関わっていききたいなと思っておりまして、協力をしたいと考えております。

なかなかこのローカル線の復旧というのは、国でも非常に赤字路線ということを問題視しておりますが、ローカル線というものは本当に沿線住民のやはり通学だったり、病院だったり、買物だったり、暮らしを守るために本当に必要な公共交通機関だと思っております。ぜひ、そのことを踏まえて、本来であれば国とJRが責任を持って復旧させて、そして、沿線の自治体も協力するというような形にいただければ進んでいくのではないかなと思っております。

いろいろ進捗状況によって課題も出てくると思いますので、その都度、議論させていただきたいと思います。ぜひ早く進んで、復旧に進んでほしいと強く願っております。よろしくようお願いいたします。

次に、給食費無償化のことでございますが、6月議会で給食運営委員会の中で、昨年度の給食運営委員会の中でということで、市長から答弁を受けました。そして、すぐその根拠となる給食運営委員会の議事録と委員の方を示したものを提出してほしいと担当者に要請しました。

そうすると、令和4年12月14日の令和4年度第2回長井市学校給食運営委員会の議事録を頂いたところですが、その議事録を見ますと、市長がおっしゃるように、無償化になると粗末

になるとか、何も文句が言えなくなるとか、そういうようなことは書いてありませんでした。ですから、私はこれを基に一般質問の原稿を書いたところでした。

ところが、一般質問の原稿を提出した後に、担当者が、令和4年度第3回長井市学校給食運営委員会議事録というもの、2月22日のやつを私に示されたんですね。そこの中には、確かに市長のおっしゃってるように、私も初めて見ますけども、無償化になると粗末になるとか、注文がつけられないとか、文句が言えないとかというような委員の方の意見が、2人ほどの委員の方の意見が出ておりました。そこで確認したところでした。

ところが、そこで確認しましたので、この一般質問の原稿を出すときと出した後に頂いたのですから、当然、その私の質問では見当たらないということで質問をさせていただきました。ですから、資料がそうなっていますので、私から謝るといのはちょっとおかしいんですけども、後で頂いたのには確かにそう書いてありましたということは認めます。

しかし、市長は、令和4年度6月議会、それから、令和4年度12月議会でも、この学校給食運営委員会の中の、今申し上げたような内容のことを理由に、その中で無償化は反対だというような意見を述べられております。

(「私がですか」の声あり)

○15番 今泉春江議員 そうです。議事録確認しました。令和4年の6月と令和4年の12月議会でも、それで、このたび私が確認したのは令和5年の3月議会、令和5年の6月議会、ずっとこれ、市長はおっしゃってるんですね。学校給食運営委員会が無償化にすると粗末になるとか、意見が言えなくなるというようなことをずっとおっしゃってるんです、議事録を見ると。

(「それは、あれですよ。ごめんなさい…」の声あり)

○15番 今泉春江議員 おっしゃってるんです。ですから、そのずっと前に、この給食運営委員会での意見を市長は知ってらして、そのことを答弁でおっしゃってるんだなど。何回もそういう答弁いただきましたので、このたび私が議事録を確認したいということで、担当者に議事録の提出を求めたところでした。

先ほど申し上げましたが、求めたときは、12月14日の議事録を最初頂いて、それには書いてないということで、私の原稿はそのようにお書きしたところでした。ところが、原稿を提出した後、担当者から、今年の2月22日の学校給食運営委員会での議事録を提出というか、私のほうに、これを見て市長のほうに3月議会、6月議会で答弁したんですとおっしゃったんです。ですから、ちょっとその時間的な差もあって、ですから、私は議事録を、給食費無償化、何度も申し上げておりますので、議事録を確認したら、今申し上げたように、令和4年の6月、令和4年の12月、今年の3月、6月議会でも同じようなことをおっしゃってますので、ずっと前から給食費無償化に対する運営委員会の意見というのはあったのだなと感じております。というようなことだと思いますけども、その中で、一つ質問したいというか、その委員の方のお一人が、平成29年度の運営委員会で、市議会議員からと、これ、私なのかどうかちょっと確認してませんけども、給食費の無償化という意見があったということで、当時の教育長からどうかと問われたことがありましたと。学校給食法で保護者負担となっている説明があり、ただというのは一見よさそうですが、物を申せなくなる、質を維持するにはどうなのか、ありがたみがなくなるなどの意見があり、他のPTA要望事項もある中で、ただがどこから出た意見か分からないが、PTA会長全員が無償化を望まないという意見だった経緯を思い出しましたというような意見を言ってるんですね。これが

2月22日ですね。

(「私が言ったんですか」の声あり)

○15番 今泉春江議員 いえいえ、委員の方がですね。

ですから、市長が令和4年6月、令和4年12月議会でもこういうようなことを答弁でおっしゃってるということは、ずっと前からこの委員会の中で出てる意見だなと。今回、その議事録というものを要望したら、2月22日、だから、担当者の方は何ですかと本当に言いたいぐらいですけども、こういう意見があるということがやはり委員の方の中から出たということなんですけども、委員の方は保護者の代表ですから、市民の代表、保護者の代表ですから、確かにそういうふうにして発言なさったんだと思います。

ですけども、今、本当にこの物価高で、子育て世帯というのは非常に大変な思いをしております。ひとり親世帯などは特に大変な思いをしている状況だと思います。確かに長井市として、ひとり親世帯への援助というようなことも、支援というようなことも行っておりますので、いや、それは本当によかったなと思って、もちろん私も賛成しておりますし、本当にそこは評価しているところでございますが、やはり今の経済状況というような保護者の状況というものも、この運営委員会の中でちょっと考えていただけるような状況というのがないのかなと。ちょっといかなもんかなと、私としては非常に疑問に思った議事録でした。私ばかりしゃべって申し訳ありませんけども、そういうことで……。

○鈴木富美子議長 今泉議員に申し上げます。

質問の内容をまとめて話してください。お願いします。

○15番 今泉春江議員 そういうことですので、市長が謝ってくださいとかっておっしゃってましたけど、そのあれは、そういうことで私の質問がそうだったということです。ご承知いた

だけますでしょうか。謝るということではないと思いますけども。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員おっしゃることは分かりました。

ただ、最初に壇上でおっしゃるときに、もう既に令和5年の2月の22日ですか、その議事録ってご覧になってるわけですから、言ってることは確認してるわけですよ。でも、一般質問の原稿書く前には違うあれだったと。ですから、そのときに、ただ、2月22日の議事録では確認しましたけれどもって言っていただければいいんですが、事実を知っていらっしゃるにもかかわらず、確認できなかったぞと言うのは、私はフェアじゃないと。私どもも包み隠さず言ってるわけですよ。ですから、そのところはそう言っていただければよかったわけで、我々としては確かに議事録でも確認してるわけなので、それで申し上げたんですね。

あと、なお、過去のことなどもいろいろおっしゃってますが、学校給食運営委員会については、各小学校、中学校のPTA会長さんと母親委員長さんと、それから、校長会のほうから会長に限らずですけども、どなたか出てるんですよ。私も何年も出ました。いつも話題になるのは、我々代表ですから、各学校のPTAを代表して私も参加してたんですけども、PTAの中のいろいろな意見はあるわけですよ。ただし、本当に大変なご家庭については公的な扶助もあると。もし大変だったら、もっと市にそういった補助を求めると。ただ、基本的に食べる部分については、どこも、当時は無償化ってやってるところなかったもので、これはきちんと支払いたいと。ただ、値段を上げないということで食材がおろそかになっては困るので、だから、そのところをきちっとしながら、必要なものは保護者に、PTAの会員に理解を求めて、それはみんなで統一した考えで、そういった無償

化というよりも、きちんとこれは自分たちで負担しなきゃいけないんじゃないかという認識で、かつてはずっとおりました。無償化の話出たのは、ここ10年ぐらいのところだと思いますね。ですので、その辺のところを踏まえて、いろいろ発言などもあったかもしれませんが、今回の場合は5月の22日に議事録のようでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 今、市長おっしゃったように、質問の中で触れるとよかったんですけども、再質問の中でそこは正したいなと思って、そのまま原稿は変えずに、そのまま提出した時点のまま申し上げたところでした。

ですから、今ここで確認しましたので、そこは2月22日にそういう意見があったということは、承知いたしました。ですけども、市長が前から何回かそのことを言っておりますから、去年から、前々から、こういう意見があったのかなと、その基本となる議事録とかそういうものを、もっと前のも頂きたかったなと私は思っております。

そして、今、市長から様々な支援ということもお話しいただきましたが、長井市の昨年度の就学支援というのは、いろいろランドセルとか様々、就学支援があるんですけども、小学校、中学校として、1,616万6,113円という金額が出されておりますが、その中で学校給食費というのが914万2,374円となっております。やはり60%近い金額が学校給食費に就学支援として使われているようです。ですから、今、本当に学校給食費の負担というのは、保護者にとっては大変重いものになっているんじゃないかなと、こういうことを鑑みても給食費というものは無償化にしていきたいなと強く思うところです。

ですけども、市長もおっしゃるように、長井市は一部負担ではありますけども、それも取り組んでいただいておりますから、それをさらに

拡充していただきたい。努力もなされると、頑張っていきたいということもおっしゃっておりますので、決して真っ向からということではなくて、できるところからお互いに努力していきたいなど、そういう強い思いがあります。ですから、市長もそのことをお考えいただきたいなあと強く、なあって、お考えいただきたいと強く思っております。

(「私が・・・みたいな・・・やめてください」の声あり)

○15番 今泉春江議員 いえいえ、そんなことではありませんけども、市長の、6月議会でも努力したいということは議会報でも書いておりますし、市長の取組は評価しておりますので、そこはお互い前進できる部分ではないかなと思います。

でも、地方自治体として、福祉の向上という意味においても、給食費無償化というものは、今、一番、保護者の中にとっては喫緊の課題ではないかなと強く感じております。

そういうことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

引き続き市長の前向きな取組を期待するところでございます。終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時41分 休憩

午後 3時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

浅野敏明議員の質問